

校訓 1 勉学 2 礼儀と品位 3 勤労・責任・協同

生徒心得

基本的な心構え

1. 向上心をもち、常に努力を続けよう。
2. 自主的に規律ある生活を心がけよう。
3. 積極的に強健な心身の錬磨に努めよう。
4. 礼儀正しく、品位のある行動を心がけよう。

礼儀

1. 先生に会った時は挨拶をし、また生徒間でも挨拶を交わす。
2. 正しい言葉遣いをし、人には丁寧ではきはきた態度で接する。
3. 授業中は静粛にし、先生に対しては礼を失することのないようにする。

服装

1. 学校指定の制服を着用し、常に清潔・質素を心がける。
衣替えの移行期間を概ね以下のとおり、推奨する。
冬服から盛夏服：6月初旬 ～ 7月初旬 盛夏服から冬服：10月中旬 ～ 10月下旬
2. 頭髮等は高校生らしく清潔感第一を心がける。（以下の行為はふさわしくないものとする）
パーマ、染色、脱色、特殊なカット、ひげ、化粧、マニキュア、不要な装身具等
3. 学校指定の制服を加工することなく、「着こなしガイドブック」に準じた着こなしを心がける。
4. 何らかの事情で制服を着用できない状況が生じた場合は、届け出て許可を受ける。
5. 基準の詳細

基本理念		・清潔である。 ・不快感を与えない。 ・安全性が高い。 ・調和がとれている。	
頭 髪	男 子	前髪	目にかからない。
		横髪	耳にかからない
	女 子	前髪	目にかからない。 ヘアゴムは原則として黒・紺・茶色のもの。
ネクタイ・リボン		学校が指定するクールビズ期間は着用しなくてもよい。 式典時は必ず着用する。	
スカート		丈は膝が全て隠れる長さ。	
ズボン		ベルトはウエストの位置で締める。	
ブレザー		立ち姿勢ではボタンを留める。	
靴 下		目立たない色（蛍光色や柄物は不可）のもの。	
インナーシャツ		目立たない色で無地とし、裾はズボンやスカートにしっかり入れる。	
ベルト		黒・茶色で無地、華美な装飾のないもの。	

〈冬季〉

セーター・カーディガン	黒・紺・グレーで無地とし、ブレザーの袖口や裾からはみ出ない。
タイツ・ストッキング	黒・肌色で無地のもの。

所持品

1. 生徒証明書は常に携行する。
2. 所持品は質素なものとし、学年・クラス・氏名を明記する。
3. 貴重品は自己管理を基本とする。
4. 携帯電話・スマートフォンは校舎内、校地内では電源を切り、カバンに入れる（使用禁止）。
使用していた場合はその場で一時預かりとする。度重なる場合は、保護者を通して返却する。
ただし、放課後に生徒玄関で送迎の連絡をする場合に限り使用を認める。
タブレット端末の学習目的以外の使用を禁止する。
5. 遺失物、拾得物は直ちにクラス担任あるいは生徒指導部に届け出る。

授業

1. 予習・復習を十分にしておいて授業に臨む。
2. 授業に遅刻しない。
3. わからないことは授業で理解できるよう心がける。
4. 自習の時間は指示に従い、静かに、積極的に自学自習する。
5. 教科書、参考書等は毎日必ず持ち帰る。

校内一般

1. 学校の施設、設備その他公共物は丁寧に扱う。誤って破損したり紛失したりした場合は直ちに担当または担任の先生に届け出る。
2. 登校後は(休み時間、昼休みを含む)許可なく校地外に出てはならない。
3. 内履と外履の区別をし、校舎内外の美化に努める。
4. 清掃は分担区域を、責任をもって協力して行う。

通学

1. 8時30分に着席を完了する。
2. 交通ルールを守り、事故のないように十分注意する。二人乗り、傘さし運転は厳禁。
スマホを見ながら運転・イヤホンやヘッドフォンで音楽を聴きながらの運転・並列進行・スピードの出し過ぎをしない。
3. 遅刻をしたときは職員室へ行き、生徒指導部で入室許可の印をもらってから教室に入る。
4. 早退の際は、クラス担任に申し出て、保健室及び生徒指導部の許可印をもらう。帰宅後は、直ちに学校へ到着した旨の電話連絡をする。
5. 欠席または遅刻をする場合は、保護者を通じて、安心安全メールで8時20分までに学校に連絡する。
(電話の場合は保護者を通じて、当日8時から8時20分までに学校に連絡する。)
6. 自転車での通学は、生徒指導部に届け出て許可を受ける。自転車は整備点検を受け、所定の登録証(ステッカー)を貼る。自転車は所定の場所に置き、必ず施錠をしておく。
7. 登下校を含む学校活動における電動キックボードの使用を禁止する。
8. 下校の際は unnecessary 寄り道をしない。
9. 校舎の開・閉時刻
 - ① 平日(夏期休業中を含む)開 7:35 閉 18:45 下校の完了:(夏季は 18:30、冬季は 18:15、長期休業中は 17:45)
 - ② 休日 機械警備となっているので、校舎内に立ち入ることはできない。
10. 住所変更があれば直ちに届け出る。

交友

1. 信頼と友情に基づく健全な交友関係を築きあげるように努力をし、相互の啓発と向上を心がける。
2. 校外における交際は特に慎重にし、周囲に迷惑をおよぼしたり誤解を受けたりすることのないよう心がける。
3. 男女間の交際は公明、清純な態度を守り、慎みと節度を保つ。

校外一般

1. 夜の外出は努めて避ける。23時以降は深夜徘徊となる。
2. 原付、オートバイ等の免許取得は禁止。普通自動車運転免許の取得は3年生の2学期末考査終了日以降、自動車学校入校資格に該当する者を許可する。
3. 高校生としての良識にはずれた行為(喫煙・飲酒・暴力・窃盗など)はしない。
4. 高校生として立ち入りを禁じている場所(パチンコ・スロット店など)に入らない。
5. 交通違反、街頭補導、事故等があった場合、自他を問わずクラス担任または生徒指導部に報告する。
6. 公共施設を利用する際は、マナーを守る。
7. アルバイトは原則として禁ずる。

許可・届出

1. 次の事項については、事前に所定の手続きを経て許可・届出を行う。
 - ・集会 学校外の団体などへの加入、対外行事への参加 海外研修旅行、ホームステイなど
 - ・登山、旅行、合宿 ・ビラ配布、ポスターの掲示
 - ・原付バイク、オートバイ等の免許取得は禁止する。普通自動車運転免許の取得は、3 学年2学期末考査以降、届出により許可する。
2. 許可、届出には次のものがある。
 - 欠席届、忌引届、入室許可証、早退許可証、外出許可証、異装許可証、旅行届、海外渡航届、自転車通学許可願、アルバイト許可願、自動車学校入校許可願

懲戒

次のような行為をした生徒に対して、学校長はこれを懲戒することがある。懲戒には訓戒、謹慎、停学、退学がある。

1. 学校の施設・備品、その他公共物を故意に破損した者
2. 他人に暴力、脅迫、傷害を加えたり(SNS 等による誹謗中傷、いじめを含む)、他人のものを盗んだりした者
3. 飲酒・喫煙をした者
4. 定期考査において不正行為をした者
5. 服装、態度その他著しく生徒の本分に反する者
6. 入場を禁じられている場所に入ったりした者
7. 交通違反を犯した者、無断で免許取得した者
8. その他、法令・法規ならびに本校の規約等に違反する行為をした者